

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和元年11月11日(月曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時59分 休憩

委員派遣後、会議を開かず

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 開放学級及び放課後子ども教室の民間委託について (放課後児童課)

② 令和元年台風19号に係る災害対応について (福祉総務課・消防総務課・教育企画課)

(2) その他

(3) 所管施設視察

2 出席委員(6名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	田口米蔵君

3 欠席委員(1名)

委員 袴塚孝雄君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	保健福祉部 副部長兼 福祉事務所 副所長	田中誠一君
保健福祉部 技監	前田亨君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健センター 所長	小林かおり君	保健所準備 課長	小林秀一郎君

消 防 長	小 泉 直 紀 君	消 防 次 長	石 川 隆 君
消防本部参事	鈴 木 豊 君	消防本部参事	小 林 光 宏 君
北 消 防 署 長	大 内 康 弘 君	南 消 防 署 長	勝 村 俊 則 君
消防総務課長	箕 輪 重 美 君	火災予防課長	櫻 井 祐 一 君
救 急 課 長	石 田 宏 一 君		
教 育 長 職 務 代 理 者 教 育 委 員	東 小 川 昌 夫 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事	橋 義 孝 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 教 育 企 画 課 長	三 宅 修 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 幼 児 教 育 課 長	鈴 木 功 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 放 課 後 児 童 課 長	菊 池 浩 康 君
総 合 教 育 研 究 所 長	萩 谷 孝 男 君	学 校 管 理 課 長	鎮 目 英 俊 君
学 校 保 健 給 食 課 長	大 和 敦 子 君	学 校 施 設 課 長	和 田 英 嗣 君
生 涯 学 習 課 長	野 澤 昌 永 君	歴 史 文 化 財 課 長	白 石 嘉 亮 君
中 央 図 書 館 長	松 本 崇 君	総 合 教 育 研 究 所 副 所 長	小 川 佐 栄 子 君

6 事務局職員出席者

議 事 課 長	永 井 誠 一 君	書 記	嘉 成 将 大 君
---------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立って、袴塚委員が所用のため、青木消防救助課長が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

議事に入ります前に、本日お手元に配付してあります日程予定表（案）のとおり、所管施設視察を予定しておりますので、御承知お祈りいたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、開放学級及び放課後子ども教室の民間委託について執行部から説明願います。

菊池参事兼放課後児童課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 おはようございます。

それでは、放課後児童課提出資料に基づきまして、開放学級及び放課後子ども教室の民間委託について御説明させていただきます。

1の経緯、現状につきましては、本市におきましては、平成27年度に策定いたしました水戸市子ども・子育て支援事業計画「みと・すくすくプラン」におきまして、本年度末までに開放学級に入級を希望する全ての対象児童を受け入れるという目標を掲げております。また、国の新・放課後子ども総合プランにおきましては、開放学級及び放課後子ども教室の一体的な実施や活動プログラムの充実等が求められているところでもあります。

そこで本年度から、待機児童の解消と事業内容の質の向上を目指し、開放学級民間活力活用モデル事業といたしまして、梅が丘小学校の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間事業者に委託しております。

その結果、支援員の安定的な確保が可能となったことで、昨年度は4年生までの受け入れでありました同開放学級におきまして、本年度は6年生までの受け入れと待機児童の解消が実現できているとともに、放課後子ども教室に開放学級の児童も参加しやすくなるなど、参加機会の拡大や学習支援の充実等、サービスの向上が図られているところであります。

これを受けまして、2の方針ですが、(1)といたしまして、モデル事業の成果及び保護者、支援員、学識経験者等の意見を踏まえまして、令和2年度から、開放学級及び放課後子ども教室の一体的運営の民間委託対象校を段階的に拡大いたしまして、本市の放課後等における児童の健全育成を一層推進することといたします。

次に、(2)といたしまして、委託の考え方ですが、原則として中学校区を基礎とした近接する複数校単位で複数年の長期継続契約とすることで、安定的な支援員の配置や委託金額の抑制を図ることといたします。

次に、(3)といたしまして、民間委託化後の開放学級の開設時間を通常の18時までから18時30分までに拡大し、市民サービスの向上を図ることといたします。また、あわせて放課後子ども教室の事業の充実を図ってまいります。

次に、(4)といたしまして、教育委員会が任用している放課後児童支援員、約530名おりますが、これ

につきましては、可能な限り受託者において継続雇用できるようあっせんしてまいります。

次に、3の委託の内容等につきましては、児童の安全確保、放課後児童支援員の確保、季節行事等の計画、学習支援活動、保護者、学校との連絡調整等、開放学級及び放課後子ども教室に係る運営を委託してまいります。なお、開放学級の利用申請に係る審査及び可否の決定、保護者負担金の収納、施設の維持管理等につきましては、引き続き教育委員会において対応してまいります。

資料の2ページをお願いいたします。

4の経費比較につきましては、初めに、(1)開放学級につきましては、現在、令和元年度は開放学級を67学級、利用児童約3,500人で実施しておりますが、今後の全校での6年生までの受け入れ等に伴う利用児童数の増加を見込みまして、74学級、利用児童数3,880人で試算した民間委託完了時点との経費の比較を記載しております。歳出につきましては、事務局人件費において放課後児童支援員の労務管理に携わる職員の定数減を含みまして59万5,000円の減になると見込んでおりますが、歳入、特定財源において支援員の社会保険掛け金等が減となりますので、差し引き一般財源においては908万7,000円の増となるものと見込んでおります。

次に、(2)放課後子ども教室につきましては、委託化により実施体制を強化し地域の特色を生かしやすい環境を整え事業を充実させてまいりたいと考えております。これによりまして、歳出につきましては1,122万円の増を見込んでおり、歳入特定財源において放課後子ども教室の事業費増に伴い国庫補助金も増となりますので、差し引き一般財源では748万円の増となると見込んでおります。

これらの民間委託につきましては、財政負担は増となる見込みではありますが、いずれも市民サービスの向上に資するものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。なお、今後の予算編成及び執行状況の精査によりまして、財政負担の抑制に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

後藤委員。

○後藤委員 後藤です。

開放学級民間活力活用モデル事業ということで、梅が丘小学校がモデル事業の対象になったというお話なんですが、具体的にそれによって安定的な確保が可能となったというよい結果がもたらされたということなんですが、具体的にはどういう理由でよい結果がもたらされたのかについてお伺いします。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの後藤委員の御質問にお答えいたします。

本年度から梅が丘小学校におきまして、開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託してございます。その梅が丘小学校を選定した理由といたしましては、昨年度末ですね、33人の待機児童がいて、一番市内で待機児童の多い学校だったということです。

それを今年度から民間委託したところ、当時4年生までの受け入れで33人の待機児童がおったんですけども、今年度は支援員の安定的な確保ができて6年生までの受け入れが可能となったこと、それから待機児童もなくなったということで、良好な成果があったと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 民間に委託したら支援員の確保が図られたっていう、そういうことでよろしいですか。

ありがとうございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 すみません、まず基本的に私としては、開放学級、放課後子ども教室についても教育の一貫として、我が自治体が責任を持って直営でやるべきだという考え方なんですけれども、まずお伺いしたいのは、今現在、市の直営で勤められている支援員さんたちが、なるべくそのまま継続して働けるようにあっせんするということなんですけれども、この辺もうちょっと詳しく御説明いただけますか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

現在市が直接採用しております嘱託員という身分なんですけれども、放課後児童支援員が11月当初で約530名おります。この中で常勤的な職員が約70名程度、それから、2日に一遍程度の出勤される方が150名程度、それから、常勤的な方で人員が不足するときに補充ということで対応していただく方が260名、あるいは夏休み等の長期の場合には放課後といいますか、午前と午後の2交代になりますので、さらに人数が必要という状況になっています。

こういった方につきましては、基本的にこれまでの開放学級を利用する児童との関係性もできておりますので、引き続き民間事業者が決まった後も、マンパワーとして活用していただきたいということについてお願いをしていくという考えでおります。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 お願いをしてそのように採用される形っていうのは、口約束的な感じですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 確におっしゃるようお願いというところではあるんですけども、仕様書の中に可能な限り継続雇用ということで規定してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

あともう一点、その支援員さんの待遇についてなんですけれども、例えば報酬とかそういう面での変化っていうことはどうでしょうか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 今年度実施しております民間活力活用モデル事業、こちらの仕様書にも規定しておるんですけども、基本的に市の待遇を下回らないということで規定してございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 市の待遇を下回らないということは、今現在水戸市では、例えば報酬は1,000円くらいでしたっけ、1時間。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 現在の報酬体系は、出勤した日のその時間に応じて支払われるものなんですけれども、時間相当にいたしますと1,000円ということになっております。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

私も大体時給1,000円ということで記憶しているんですけども、梅が丘小学校で委託をしているシダックスさんの採用ページを見たんですけども、時給920円からと、ちょっと低めに書かれていますけれども、この辺はどうなのでしょう。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 そのホームページの内容についてちょっと私承知していないんですけども、うかがっているところでは下回っていないということで聞いております。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

すみませんが、基本的にはこの民間委託を推進していくことには反対なんですけれども、この市が教育の一貫としてしっかりとコミットしていくということと、運営を民間任せにしないということで、結局どうしても民間でやる場合はそちらで利益を出す必要があるわけですから、働く人の待遇、あるいは子どもたちの環境に影響がないように最大限の努力をしてほしいという賛成意見になっちゃうんですけども、そういう意見を申し上げて、以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 まずちょっと基本的なことを教えてもらいたいですけれども、開放学級が74学級、あと、放課後子ども教室が各学校30回程度ということで、6年生まで拡大されるということで小学校の何校、何学年分が74学級になるのか、対象校ですね。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

資料の2ページの経費比較のところでございます、学級数74学級と記載しております。これは、現在は令和元年度は67学級で実際にやっておるんですけども、6年生までの受け入れしていない学校もありますので、そちらを全ての学校で6年生まで受け入れたときには、現在よりもふえて74学級必要であろうという想定で、6年生までを受け入れるという前提での数字になっております。

〔「3年生から」と呼ぶ者あり〕

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 1年生から6年生までです。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 私ちょっと計算がおかしいんですけども、今水戸市内の小学校って何、32校掛ける6学年という意味じゃないよね。そうしたら、ごめんなさい、ちょっとそれ教えて。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えします。

小学校，義務教育学校の前期課程も含めまして33校でございます。その学校によっては，学校で1クラスで運営できる規模の学校もあります。あるいは，大きな学校は5クラス必要なところもあります。といったことで，これらを合わせまして74学級，市全体では必要であろうというふうに見込んでいるということでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

各学校によってその教室の数が違うということですね，わかりました。

冒頭，段階的という話でしたけれども，ただいまの令和2年度中にはもう，いわゆる74学級というのは全部という意味でよろしいんですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この資料に記載しております74学級，3,880人というのは，今後その利用学年が6年生まで拡大して，さらに女性の就業率がこれからどんどん向上していったときに，さらにニーズが高まるといったことも含めてこの程度というふうに見込んでおまして，段階的というふうにご説明申し上げたんですが，あくまでもこれから予算編成がでございます。この中で，どれぐらいの規模で委託発注できるかというのは，今後十分調整を図ってまいりたいんですけれども，基本的には二，三年ぐらいの期間を設けて段階的に市内全域に拡大していきたいというふう考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 なるほど。そうすると，ぜひ私はそうやってもらえれば良いと思うんですけれども，ただそのときに，先ほど言った民間の方に委託する場合に，恐らく民間って多分幾つかそちらでもある程度もう把握していると思うんですけれども，そこら辺のいわゆる精査ってどういうふうにしていくんですかね。入札か何かやるっていうことですか。それとももうそちらで指定して，ここのように今やっているところに全部丸投げしちゃうのか，それとも割っていくのかというのを教えてもらいたい。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今後のその委託の発注の形態ということによろしいかと思うんですけれども，現在この学童保育について受託できる有資格者，名簿に登録されている会社が4社でございます。開放学級ですね，この梅が丘小学校の民間委託モデル事業のときにも指名競争入札で行っておりますので，そういった形でやっていきたいと考えております。

先ほどの説明でも，資料の1ページの2の(2)でございます。原則として中学校区を基礎とした近接複数校単位で複数年の長期継続契約とするということで，市内はある程度，今のところ予算編成の状況にもよりますが，3ないし4程度のブロックに分けて，それで発注していきたいというふう考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 なるほど，わかりました。

これあれですか，水戸市に登録している指名業者が4社っていう意味。民間で結構あるなというイメージ

が私はあるんですけども、民間が民間で場所を提供しているっていう意味で。それは結構市内に幾つかあるかと思ったんですけども、そこら辺の調査というのはしたんですかね。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えします。

指名競争入札ということで発注することになりますと、市の指名競争入札に参加する有資格者名簿に登録されている必要があるんですが、そこに今現在登録されているのが4社という形でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。

なぜそれを今聞いたかと言いますと、結構民間ですと最近はいわゆる多動性のお子さんとかを専門で扱うところとか、いわゆるそのバリエーションが結構出てきているイメージがあるんですけども、ここら辺についてどういうふうにお考えですかね。一緒くたに開放学級としてそこはありますよね、各学校にそいつをどうするのかって。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今現在この開放学級とっているのは、水戸市立の小学校でやっているものでして、ただいま委員さんがおっしゃられた多動性の子というのは、放課後等デイサービスという別の事業になっておりまして、私どもとしては学童保育についてこれから事業を委託していきたいという考えでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると開放学級とは別に、またそれはそれで委託していくってということですか。そういった子たちを対象に。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えします。

放課後等デイサービスというのは、主に福祉系の事業でございます、そういった一定の判定がされてその事業が供給されるという個人との契約になる部分と考えております。専門の所管ではないので、余り詳しい話はできないんですけども。

○木本委員 基本学校でやるってということですか、それは。学校でやるっていうんじゃないで、それ。放課後等デイサービス。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 水戸市立の学校でそれはやっていないです。

○木本委員 どっかにやっているってこと、民間でやっているということ、民間に委託している、そういうこと。わかりました。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 すみません、ぜひですね、やるからには、いい成果を上げていただきたい。まあ、成果というかこれ、恐らく今結構民間ですね、行っているお子さんが多いなという印象を受けていまして、学校ですぐにやっていただけたらということですね、対象拡大になったときには、かなり需要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。

いろいろ学校もやるが多くて、民間委託をしてそういった軽減をしていくということはもちろんあるかとは思いますが、ただですね、どうしても学校に——全部学校でやるわけですよこれね、学校の中で、そこら辺をどういうふうに学校側とコミュニケーションをとって行くのかというのは、やっぱりこれこまでいっても多分尽きないと思いますのでね、そこはしっかりとコミュニケーションを踏まえて、学童保育の充実、民間委託したから向こうがとは多分誰も思わないと思うんです、これね、どう考えても、やっぱり学校側としてって見られると思いますので、そこは十分踏まえてやっていただければと思います。

長くなるので、ここら辺でちょっとやめます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 この民間委託という文言がここに書いてありますけれども、市で今までやってきた対応から民間委託したいという主な理由というのは、どんなことからこの民間委託ってなったかというのがまずそれを聞きたいなど。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えいたします。

民間委託化に向けての、今回はその方針を決定したわけですが、その最大の理由といたしましては、やはりその開放学級で子どもたちを見守っていただく支援員の確保がなかなか難しいということで、民間事業者にしたところ、そのあたりの人材の供給がうまくいって事業が順調に進んでいるという状況がございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 運営の面でということでございますけれども、そのモデルってということでこのシダックスさんが今現在行われているってということなんですけれども、相当の効果があったということであるけれども、今後さらに民間委託していく場合にそれぞれ決められるわけでしょうけれども、ここに書いてありますように学習支援の充実とか、待機児童の解消ということも図られると思うんですけれども、その学習指導の充実という内容面についてはどのような形で精査するんですか、この民間委託の場合。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学習支援の部分の充実というところでございます。

こちらにつきましては、こちらの2ページの経費比較の下のほうですね、放課後子ども教室という部分で主に担っていく部分なんですけれども、現在も放課後子ども教室というのは市内の33校全校で実施されております。

ただ、地域の方に御協力をいただきながらやっているということで、その実施の回数等が学校によってかなり差があるような状況でございます、まずは民間委託ということでマンパワーの供給をその委託の中で規定して、例えばこちらで各学校30回で試算すると書いてありますけれども、年間30回はやってくださいということを仕様書に規定することで、そういった部分でも学習機会の拡大にかかわるのかなというふうに考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 今述べられた放課後子ども教室等においては、各学校でさまざまな特色を持って、それぞれ地域に絡んだ元教員の先生とか、教員の方とか、あるいは地域の中のそういう関係をもとにしながらそこに参加して来ていただいている先生方もいるわけですが、この民間委託になった場合にそういう状況を踏まえながら、さっき質問もありましたけれども、この支援員についてはどのような形で民間には考えを希望すると言いますか、今までの支援員というか先生方ね、子ども教室においても、その方たちに対しての雇用対応というか、そういう形ってというのはどのような形でこの委託先との話し合いを進めていくという感じになるんですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、地域の方の参画を得ながら実施するという事になっておりまして、委託になった後も、引き続きその地域の特色というのは大事にしていきたいと考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 大事にしておりますというのはわかりますけれども、民間委託会社の考えとのすり合わせはどういう形でやるわけですか。その委託先がそのとおりにしたいということばかりではないと思うんですけども。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 説明が不足申しわけございません。

放課後子ども教室の運営に当たりましては、各学校に運営委員会というのを設けまして、その中で事業計画等を検討して実施していくということになっておりますので、引き続きその地域の方の参画をいただきながら民間会社としてそれを実現するためのマンパワーの供給、あるいは実施回数を今までそれほど多くできなかったところについても回数をふやすために、そのときに何か独自のコンテンツを補完的に提案するとか、そういった形で御協力していただけるものと考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 あと、その放課後児童支援員というような形で、先ほどの報告では530名現在いるということで、この数字は現在の6年生まで受け入れる場合に対しては少ないということで理解していいんですか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 現在のところ、全ての学校で6年生を入れるためにはもう少し必要だというふうに考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 今述べられた530名の支援員の方は、全員どこかの学校で支援員をなさっている方ですか、それとも登録だけってということなのか教えて。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 530人のうちほぼ毎日来られる常勤的な方が約70名、それから、2日に1回程度来られる方が150名程度、そのほかは補充あるいは長期休みの補充と

いうこととなりますので、主に登録という形になると思います。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、いろいろ形態が違うのでそれぞれ勤務の状況が違うわけですね。そうすると民間委託にした場合にそれは通じるんですか、これは。

それは話し合いがあるんでしょうけれども、それからこの利用申請の審査及び可否の決定等は特にやっていないということですが、この直営で行うってということは、この民間委託者とも調整の上でやるわけでしょう、これ、多分。それと、この希望する方がそれぞれ余り離れたところではまずいでしょうから、希望する学校区に調整できるのかという心配はあるかとは思いますが、その辺の民間委託業者とのすり合わせというのは、市が窓口になると言っているけれども、どういう形になるのかなというのがちょっと気になる場所なんです。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

大きく2点ありまして、1点目は、先ほどの支援員の雇用のことについて民間でうまく調整できるのかというお話だったと思うんですが、基本的には開放学級を開設するに当たっては、各クラス最低2人は必要、あるいは人数によっては3人以上必要ということがございますので、その実際の利用者数に応じてその支援員の部分というのは、その時間帯に働いてもらうという勤務ローテーションのような、そういった形でマンパワーを使っていただくということになると思います。

それから、入級の審査、可否決定は市が行うということですが、基本的には使える方の条件というのは決まっておりますが、昼間保護者が労働等で子どもを見守ることができないというようなことが主な理由になっておりますけれども、この方に関して基本的には入級していただくこととなります。

ただ、今現在待機児童が発生しているというのは、その入級できる資格というか条件は整っているんですが、実際に現場で子どもを見守る支援員の数が若干足りなくて、そこまで人数をふやすことができないということもございまして、支援員を確保することでその部分について解消していけるものと考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 じゃ、最後に、今現在この開放学級、それから放課後子ども教室が行われているわけですが、学校によっては定員割れ、あるいは待機児童があるような気がするんですが、現在の状況はどのようになっていますか。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 10月1日現在の待機児童の状況でございますけれども、水戸市全体で66人が待機児童という形になっております。この中で、待機児童が発生している学校が33校中8校ということになっております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 33校のうちの8校が待機児童が発生しているということは少ないんじゃないの。その調整が果たしてこれからできるの、その相手のほうと。8校だけが待機児童がいて、その残りのほかは待機児童は

いないわけでしょう、今のこの10月1日現在では。そうすると、民間委託業者とのいろんな調整というのはスムーズにできるんですか、これ。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 ただいまの御質問にお答えします。

来年度から一気に市内全域ということではないんですけども、委託をしたところについては基本的にその待機児童が出ているところの児童についても受け入れていただきたいということで調整を図って、待機児童を解消していくという考えでございます。

○田口委員 じゃ、最後に、順次というのはどのくらいのペースでいくんですか。33校ありますけれども。

○鈴木委員長 菊池課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼放課後児童課長 今後のその予算編成の状況にもよるんですけども、おおむね二、三年のうちに市内全域を委託してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

ないようですので、この件については終わります。

次に、令和元年台風19号に係る災害対応について執行部から順次説明願います。

初めに、小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、令和元年台風19号に係る災害対応について、お手元の3課連名の提出資料により保健福祉部の災害対応について御報告いたします。

この資料につきましては、本日午後に開催されます全員協議会で報告する資料から、文教福祉委員会が所管する内容について取りまとめたものでございます。

初めに、避難者対応でございますが、福祉避難所につきましては、市内の特別養護老人ホーム4カ所と開江老人ホーム及び市役所本庁舎に開設し、避難者は最大時で83名の受け入れを行いました。

次に、避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導でございますが、12日午前9時の避難準備・高齢者等避難開始情報発令後、浸水想定区域内の588人の登録者に対して、個別に電話で避難所への避難誘導を行ったほか、13日午前3時30分の避難指示の発令後、自宅に待機していた要支援者の安否確認の電話連絡とともに、自力で避難できない方を市の公用車や社会福祉協議会の車椅子専用車両などで、自宅から福祉避難所などへ搬送いたしました。

次に、健康相談でございますが、避難者への健康相談として各避難所に避難されている方を対象に、水戸市医師会の御協力により、医師や水戸市の保健師が巡回するとともに、戸別訪問による健康相談として被災地域の住民を対象に、保健師の戸別訪問による健康相談を実施いたしました。

次に、ボランティアセンターの設置等でございますが、水戸市社会福祉協議会において10月14日に水戸市災害ボランティアセンターを設置し、15日から活動を開始いたしました。ボランティアの登録や被害届の受付場所として、15日は本部を水戸市社会福祉協議会に設置をするとともに、被災者からのニーズの受付のため、飯富サテライトとして現地対策本部が設置された旧飯富幼稚園内に設置いたしました。また、16日から、本部を被害が大きかった飯富地区に近い老人福祉センター長者山荘に移し、ボランティアの登録受付や派遣を行い、活動内容としては、被災世帯の片づけや泥出し、災害ごみの分別、積み込み作業など

で、11月10日現在でございますが、述べ537件、述べ3,984名を派遣しております。

また、応援状況として、茨城県保健福祉部を初め、茨城県社会福祉協議会や他市町の社会福祉協議会からの協力がございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 次に、箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 次に、消防本部の災害対応につきまして御説明をさせていただきます。

1の救助人員でございますが、一覧表にまとめましたので御参照ください。

各機関の救助状況は記載のとおりでございます。

救助人数合計が167名、内訳といたしまして、ボートで121名、ヘリコプターで40名、陸上部隊等で6名となっております。

各機関の派遣要請ですが、自衛隊は10月13日日曜日の4時30分、県内消防広域応援要請は同じく13日日曜日の5時15分となっております。また、救助機関の消防には、水戸市消防本部、水戸市消防団、県内消防広域応援隊を含むものでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

2の負傷者数は、2名でございます。内訳といたしまして、中等症1名、軽症1名となっております。

3の消防本部管理施設の被害状況でございますが、北消防署飯富出張所の庁舎及び倉庫等が床上浸水150センチメートルとなっております。現在、応急復旧中でございます。

4の県内消防広域応援関係でございますが、茨城県広域消防相互応援協定に基づく応援要請により、記載の6機関から浸水区域における人命救助の活動に当たりました。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 三宅参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 続きまして、教育委員会から学校等の対応について御報告いたします。

市内の全ての学校におきまして、連休中の10月14日までに通学路の点検等を行い、危険箇所の把握を行った結果、一部の学校を臨時休校といたしました。その状況につきましては、飯富中学校、国田義務教育学校及び国田幼稚園につきましては、15日火曜日から17日木曜日まで休校とし、18日金曜日から再開をしております。飯富小学校及び飯富幼稚園につきましては、15日火曜日から18日金曜日まで休校とし、翌週の21日月曜日から再開をいたしました。

説明につきましては以上でございますが、別紙としまして、台風19号により被災された方に関する減免制度等について一覧を添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

後藤委員。

○後藤委員 このたびの台風では、想定外の水害が起こってしまって本当に大変な中、大変御尽力されて大変本当にお世話になりました。ありがとうございました。

保健福祉部のところで、避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導というのがございます。

ここは、例えば要支援1・2の人とか、あとは独居とかそういう人が含まれてくるかと思うんですけども、具体的にこの浸水想定区域内588名の登録者というのはどのような方が登録されているのか教えてください。

○鈴木委員長 小山参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの後藤委員の御質問にお答えいたします。

災害時要支援者につきましては、ひとり暮らしの高齢者とか要介護の程度が3以上とか、障害者手帳が2級以上とか、そういった一定の基準があるんですけども、前もってですね、災害が起きた場合、市のほうで支援をしてほしいということで手上げ方式で登録をしていただいた方、今回は浸水想定区域が15地区ございまして、その15地区におきましては、要支援者数として1,346名、そのうち危険地域の要支援者が588名ということで、那珂川とか河川に近い方、そういった方が588名いらっしゃるというような内訳でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうすると、その1,346名のうちの588名が手を挙げたって……

〔「事前に登録」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員 事前に登録して、じゃ、もし何かあったときに助けてもらいたいですってというのは、皆さんその必要とされている方は御存じだということによろしいですか。

○鈴木委員長 小山課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

最初に、申請書をこちらからお送りいたしまして、災害時に支援をしてほしいということであらかじめ申し込みいただいたということでございますので、本人はそういった災害が起きるときには、市のほうから安否確認とか避難誘導の案内とかそういったものが来るということは全員御案内をしております。

市内全域の要支援者数なんですけれども、今年の10月1日現在3,352名でございます。そのうち、今回の浸水想定区域が15地区で1,346名。そのうち、危険地帯の要支援者が588名というのが内訳でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうすると、その要介護3以上の方とありましたけれども、実際動けないのは要支援1とか2とかの独居の人かなとかというふうには思うんですけども、そういう方全員に声をかけて、こういうのがありますので利用してくださいというふうに周知されているということによろしいですか。

○鈴木委員長 小山課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 要支援者につきましては、毎年ですね、民生委員さんに戸別訪問を行っていただきまして、登録していただいた時点と現況が変わっている場合もございまして、毎年6月から8月にかけて、民生委員さんにそれぞれ登録されている方に登録した時点の情報が正しいか変更がないかどうかとか、そういったものを個別に聞き取りを行っていただいておりますので、要支援者の方については、毎年十分この制度については把握されているという認識でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 今回、被害がかなり大変だった国田地域、飯富地域、私のほう、近くの地域なので、この間消防の皆さんとか毎日どこに行っても職員の皆さんが一生懸命頑張っていらっしゃる姿を見ていました。本当にありがとうございました。

特に、保健福祉部さんのほうでは、これからまだまだ長い被災者支援が必要な、対応が大変なところだと思います。今後ともよろしくお願いします。

質問としては、1つはですね、今回ここで聞いていいのかどうかあれなんですけれども……

〔「所管で」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 ペット同伴避難が水戸市はできるようになっていて、実際に飯富中学校ではペットと一緒に避難されて同室で避難ができたし、飯富市民センターも中には入れなかったけれども、外でつないで一緒に避難ができました。

この水戸市がペットの避難対応ができるようになっていくということが、残念ながら市民に余り周知されていなくて、飯富のほう、国田のほうでも、ペットを置いてきちゃったとか、ペットがいたからちょっと逃げるのはやめちゃったという人が結構おられました。

今後、中核市にこの間内閣のあれが生まれて、これから動物行政も担うことになるので、このいざというときペットと一緒に避難ができるということで、ある程度のきちんとした体制が都市としてできるということを、今後はこちらのほうからも周知していく必要があるかと思っています。

じゃ、これは質問じゃなくて、意見になっちゃいますね。

〔「要望」と呼ぶ者あり〕

○土田委員 よろしくお願いします。

実際に本当に飯富中学校では部屋をちゃんと用意して個別に避難ができたということで、ただ本当にその飯富中学校に避難した人がそれは知らないから行かなかったという人が結構いたりして、早目に避難して安全確保できれば、実際に被害がなかったとしても、戻れたとしても、安心になると思うのでよろしくお願いします。じゃ、これは要望になっちゃって。

あと、学校のほうで1つは飯富中学校は先週まで校庭にお風呂があって、体育館は避難所があってという形で、こちらも本当に日々いつ行っても職員の皆さん交代交代で一生懸命頑張ってくれて、一つ一つ要望にも適宜対応してくれて、温かいものが欲しいって言えば次の日には出るようになり、床がかたいって言えばその日のうちにマットが用意されたりとか、本当に手早くやってくれていたと思います。これも本当に職員の皆さんに感謝するんですけども、中学校は再開した後、体育の授業とかはどんなふうに行っていたのかだけ確認させてください。

○鈴木委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

体育等の授業につきましては、飯富小学校が隣接しておりますので、そちらの体育館を小学校と中学校で分けて、あいている時間に中学校が使うような形で対応してまいりました。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

もう一つだけ要望なんですけれども、学校体育館が避難所になる場合に、学校校舎のトイレの洋式化はどんどん進んでいて、飯富中でも校舎のほうに行けば洋式トイレがあったんですけども、残念ながら避難している体育館のトイレが洋式化されていず、高齢の方がちょっと苦労したっていう話を聞いていますので、これは学校施設課になると思いますけれども、校舎だけではなく体育館のほうも、この万が一のときに高齢者がいっぱい過ごすかもしれない避難所になるかもしれないという考え方で早目に進めていただきたいという要望をさせていただきます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 本当に皆さん大変お疲れさまで、台風19号本当に大変だったと思うんですけれども、ただこれから本自治体は恐らくね、自然災害とどのように対峙していくかということが大きな課題の一つになっているなどということは改めて実感させられた経験だったと思います。これちなみに進捗としては大体皆さんもういいんですよね、保健福祉部のほうもこれ皆さん解消されたということでもいいんですよね。

ちなみに、進捗として何か継続して、消防は現在復旧中とありますけれども、それ以外に進捗で何かあるというのはあるんですか、これ、報告として。まだここが継続して何件やっていますとかいうのは。要介護者を今でも受けているとか、そういうことはないんですね、進捗として特に。なければ。

○鈴木委員長 各課でありましたら。

○木本委員 進捗としてまだこんなことをやっているんですっていうことがあれば。

長者山荘ももうボランティアもあれですよね、解散しましたよね、そこら辺ちょっと教えてください。

○鈴木委員長 小山課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

災害ボランティアセンターにつきましては、まだ継続をしております。やはりまだニーズがあるということでございますので、社会福祉協議会のほうでボランティアセンターはまだ継続中でございます。あと、これは飯富中学校の避難先なんですけれども、少年自然の家のほうに避難をされたということで、避難所についてはまだ継続をしていると。

〔「移ったの、少年自然の家に」と呼ぶ者あり〕

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 昨日で飯富中学校が、自衛隊のお風呂が閉鎖されたということで、昨日からですか。

〔「何人いらっしゃるんですか」「人数が」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 三宅課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 少年自然の家に移られた方は4世帯6人となっております。

○鈴木委員長 ほかに。

木本委員。

○木本委員 消防のほうで現在飯富出張所が応急復旧中ということなんですけれども、これ業務には差し支え——もちろん復旧中だから差し支えあるんでしょうけれども、そういう進捗も教えてもらえれば。

○鈴木委員長 箕輪課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの木本委員の御質問の件でございます。

復旧の進捗でございますが、水が引いてからすぐに職員により建物内の汚泥除去、清掃、消毒、乾燥などを実施しております。

現在廃棄物の処分などを終えたところでございまして、先週から電気が復旧してございます。

勤務体制は、今、昼間の時間帯のみ出動態勢をとっているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 いわゆるその夜勤ができるような状況ではまだないということですね。

これちなみにですけれども、今もちろん検討しているんでしょうけれども、これやっぱり飯富出張所は基本的にあそこでやっていくってことを基本として考えているんですか。

○鈴木委員長 箕輪課長。

○箕輪消防総務課長 現在は施設の早期復旧を目指しておるところでございますが、長期的には高台への移転を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうですね、これからね、自然災害、異常気象でということがある程度見込まれると考えるとですね、やっぱりそこは前提として全てもろもろもう一回考え直さなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っております。

そこは今後の検討になると思うんですけれども、これ1点ちょっと気になるんですけれども、負傷者2名ってあるんですけれども、これは台風19号で被災された方、これちょっと教えてもらってよろしいですか。

○鈴木委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 負傷した2名につきましては、避難中の転倒が1名、それと避難中に気分が悪くなった者1名、以上2名を救急搬送いたしました。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 御存じだと思いますけれども、笠間の方、消防の方が亡くなっちゃったんだよね、もちろん台風19号ではないけれどね、手伝いに来てくれて、個人的なやつだと思ったんですけれども、そういうのはカウントしないのかなと思ったんですけれども、個人的に手伝いに来ていただいていたという前提はあるにしても、何か向こうに対しては哀悼の意を表するということはないんですか、これは。水戸市消防としては。

一応、そういったことはしたほうがね、夜勤明けか何かで来ていただいたんですよ、あの人はね、多分ね。一応そこら辺はですね、すべき。プライベートで来てくれたとは言えどもやっぱり一応来てくれた同じ

業界の方なんでね、そこは何かしら哀悼の意を表することは礼儀として何か大事じゃないかなと思ったんです。

ちょっとここを見て、そこは関知しないのかなと思ったもので、ここはどう判断するかお任せしますけれども、そこがすべきことじゃないかということだけお伝えしておきます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 台風15号、19号と、非常に災害が続いたということでもありますけれども、今回この19号に関する災害対応ということで所管が違うかどうかわかりませんが、那珂川の水位を確認するのはどこですか。消防じゃなくて危機管理かな。

言いたいことは山ほどあるような、氾濫情報いろいろもろもろが、防災ラジオが今年から配布が始まって、地域の方々かなり有効に活用していただいたり、情報が提供されたんですけども、細かい内容がないような情報だったということが、どういう考えなのかなと聞いたんですけども、そこは所管が違う。

それからドローンは出たんですか。その内容だけでも。

○鈴木委員長 石川次長。

○石川消防次長 ドローンにつきましては、水位の状況とか確認に飛行をさせた件と、それから被災地の周りですね、飛行させて被災状況の確認のためにドローンの飛行をしたものでございます。

〔「飛行して、その後の対応は何かしたの」と呼ぶ者あり〕

○石川消防次長 画像をメディアに撮りまして、災害対策本部のほうに送信いたしまして、災害対策本部のほうで検討資料として使ったこともございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 ドローンが出た日にちはいつ。

○鈴木委員長 石川次長。

○石川消防次長 ドローンの飛行につきましては、14日、15日と、もう1日ぐらいあったかと思いますが、日にちについてはちょっと記憶がございません。

〔「あとからですよ、最中じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○石川消防次長 はい。

○鈴木委員長 ほかに。よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

ないようですので、この件について終わります。

次に、所管施設視察でございますが、本件につきましては、お手元に配付してあります日程予定表（案）のとおり行いたいと思います。

本庁舎西側地下駐車場入り口前にマイクロバスを用意しておりますので、直ちに御参集願います。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

—————所管施設視察—————

市役所発	11:07
休日夜間緊急診療所	11:20～11:40
市役所着	11:55

—————
[委員派遣後、会議を開かず]